

# 公 示

京都大学吉田事業場における過半数代表者の選出に関する要項（以下「要項」という。）に基づく、労働者の過半数を代表する者（以下「過半数代表者」という。）の選出の日程を、下記のとおり公示します。

日 程	事 項	
10月19日(火) ～ 10月29日(金)	○ <b>過半数代表者候補の推薦届出</b> （要項第5条） 届出書の交付：所属部局選挙管理補助者 届出の受付：総務部職員課 松村（選出選挙管理委員会委員） （各日午前9時から午後5時まで）	
	【推薦候補者の人数が複数の場合】 （要項第6条第2項）	【推薦候補者が1名の場合】 （要項第6条第1項）
11月1日(月)	○ 過半数代表者候補名簿及び選出選挙実施の公示 （要項第6条第2項）	○ 過半数代表者候補の氏名及び信任投票実施の公示 （要項第8条）
11月2日(火) ～ 11月10日(水)	○ 郵便等による投票の受付 （要項第6条第4項ただし書き、第12条）	○ 郵便等による信任投票の受付 （要項第9条第2項ただし書き、第12条）
11月11日(木)	○ 過半数代表者候補の選出選挙日	○ 過半数代表者候補の信任投票日
11月12日(金)	○ 過半数代表者候補の氏名及び信任投票実施の公示 （要項第7条、第8条）	○ 過半数代表者氏名の公示 （要項第9条）
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           ※ 選挙の結果、選挙権者の過半数の票を得た過半数代表者候補がある場合は、過半数代表者氏名の公表（要項第8条ただし書き）         </div>	
11月15日(月) ～ 11月24日(水)	○ 郵便等による信任投票の受付 （要項第9条第2項ただし書き、第12条）	
11月25日(木)	○ 過半数代表者候補の信任投票日	
11月26日(金)	○ 過半数代表者氏名の公示 （要項第9条）	

過半数代表者候補の推薦がなかった場合、又は過半数代表者候補が信任されなかった場合は、改めて選出日程等を公示します。

平成 22 年 10 月 18 日

京都大学吉田事業場過半数代表者選出選挙管理委員会

本件連絡先：総務部職員課 松村（内線：2058、2090）